

内部評価案件(事前評価)(33件)

| 事業種別 | 事業名 | 所在地 | 事業概要 | | 事業効果等 (費用便益比[B/C]など) | 府の対応方針 |
|--------|-------------------------|--------------|----------|--|--|--------|
| | | | 事業費(百万円) | 完成予定 内容 | | |
| 水路 | いきいき水路モデル事業 (明治水路地区) | 高槻市 西面 | 200 | H23 水路の整備により、自然の再生と潤い環境を創出し、都市部における地域資源として水路の価値を高めるとともに、地域住民と農業者の協働による水路の適正な管理体制を構築して、魅力的な地域づくりを図る。 ・護岸工、水路整備(延長 L=110m) ・管理道(延長 L=380m) ・親水デッキ(2箇所) | B/C = 1.54 農業生産基盤の保全 水源かん養 自然環境の保全 良好な景観等の形成 地域社会の維持 維持管理費節減効果 | 事業実施 |
| ため池 | ため池防災事業 (光明池地区) | 和泉市 和田町 | 295 | H23 副堤で老朽化による漏水が見られ、直下型地震などの大規模地震時に堤体崩壊の恐れがあるため池を改修し、決壊被害の未然防止と、農業用水の確保、地域住民の安全及び財産の保全を図る。 ・副堤堤体工(延長 L=130m) | B/C = 301.7 災害防止効果 | 事業実施 |
| ため池 | ため池防災事業 (池谷池地区) | 阪南市 貝掛 | 213 | H23 老朽化による漏水等が見られるため池の改修と、大規模地震に対する耐震検討・対策を実施し、決壊被害の未然防止と、農業用水の確保、地域住民の安全及び財産の保全を図る。 ・堤体工(延長 L=55m) ・余水吐工(1箇所) ・取水施設工(1箇所) | B/C = 4.75 維持管理費節減効果 災害防止効果 | 事業実施 |
| ため池 | ため池防災事業 (南條下池地区) | 岬町 深日 | 166 | H23 老朽化による漏水等が見られるため池を改修し、決壊被害の未然防止と、農業用水の確保、地域住民の安全及び財産の保全を図る。 ・堤体工(延長 L=78m) ・余水吐工(1箇所) ・取水施設工(1箇所) | B/C = 8.09 維持管理費節減効果 災害防止効果 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 主要地方道茨木摂津線 (歩道整備事業) | 茨木市 大字忍頂寺 | 400 | H22 歩道がなく、通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 歩道整備 ・事業延長 L=400.0m / 幅員2.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 主要地方道茨木摂津線 (歩道整備事業) | 茨木市 大字大岩 | 600 | H23 歩道がなく、通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 歩道整備 ・事業延長 L=975.0m / 幅員2.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |

| 事業種別 | 事業名 | 所在地 | 事業概要 | | 事業効果等 (費用便益比[B/C]など) | 府の対応方針 |
|--------|--------------------------|---------------|----------|--|---|--------|
| | | | 事業費(百万円) | 完成予定 内容 | | |
| 道路交通安全 | 主要地方道岸和田港塔原線 (歩道整備事業) | 岸和田市 土生町 | 230 | H21 本地区は、市の中北部に位置するJR阪和線東岸和田駅に近接し、商業施設、養護学校などの教育施設、市民センターなどの公共施設とも隣接しており、歩行者や自動車交通量が集中する地区である。当該区間の歩道整備を図ることにより、平成18年度より駅南側で事業認可予定の東岸和田防災街区整備事業や、平成14年度から事業実施中のJR阪和線東岸和田駅単独立体交差事業による側道とともに、駅を中心とした歩行空間のネットワーク形成を図るものである。 歩道整備 ・事業延長 L=180.0m / 幅員4.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 主要地方道岬加太港線 (歩道整備事業) | 岬町 多奈川小島 | 150 | H20 当該地区では、特産品販売所や海釣り公園などの地域振興施設の整備が予定されており、さらなる交通の集中が予想され、幅員が狭小で、当該区間には歩道も無く、また、平面・縦断線形が極めて悪く、視距も著しく悪い。このため、歩行者及びドライバーの安全確保を目的として、歩道設置及び車道線形改良を実施するものである。 歩道整備 ・事業延長 L=120.0m / 幅員2.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道四條畷停車場線 (歩道整備事業) | 四條畷市 楠公 | 380 | H21 本路線は、国道163号からJR四條畷駅を結ぶ道路であり、朝夕のラッシュ時を中心に自動車交通量、歩行者等が多いが、現状、幅員6mの2車線道路で歩道もなく、交通安全上課題を有している。 今般、四條畷市が施行する都市計画道路雁屋畑線が本路線に接続する計画で平成21年度を目途に整備が進められており、この交差点改良区間において対側の歩道整備を行うものである。 歩道整備 ・事業延長 L=80.0m / 幅員2.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道郡戸大堀線 (歩道整備事業) | 羽曳野市 野 | 190 | H21 歩道がなく、通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 歩道整備 ・事業延長 L=100.0m / 幅員2.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道西藤井寺線 (歩道整備事業) | 藤井寺市 春日丘団地 | 100 | H20 歩道がなく、通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 歩道整備 ・事業延長 L=400.0m / 幅員3.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |

| 事業種別 | 事業名 | 所在地 | 事業概要 | | 事業効果等 (費用便益比[B/C]など) | 府の対応方針 | |
|--------|----------------------------------|--------------|----------|------|---|--|------|
| | | | 事業費(百万円) | 完成予定 | | | 内容 |
| 道路交通安全 | 一般府道河内長野美原線 (歩道整備事業) | 大阪狭山市 東池尻 | 950 | H23 | 本路線は、沿道に市役所等の中核施設が集中し、また南海高野線大阪狭山市駅へのアクセスルートとして古くから市の発展に寄与してきた。ところが南海ガード付近は、小・中学校の通学路であるにもかかわらず歩道が未整備、もしくは幅員が十分でないため、安全で快適な歩行者交通の大きな妨げとなっている。その対応策として、新たな歩道ボックスを整備することにより、周辺地区の良好な歩道ネットワークを形成するとともに、バリアフリー化を実現するものである。 歩道整備 ・事業延長 L=220.0m / 幅員3.0m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道田治米忠岡線 (歩道整備事業) | 岸和田市 東大路町 | 140 | H21 | 歩道がなく、通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 歩道整備 ・事業延長 L=100.0m / 幅員2.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道豊中吹田線 (自歩道整備事業) | 豊中市 利倉東 | 137 | H22 | 歩道幅員が狭く通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し自転車歩行者道を整備することにより、自転車、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 自歩道整備 ・事業延長 L=100.0m / 幅員4.5m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道箕面摂津線 (自歩道整備事業) | 吹田市 山田北 | 796 | H22 | 歩道幅員が狭く通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し自転車歩行者道を整備することにより、自転車、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 自歩道整備 ・事業延長 L=130.0m / 幅員4.25m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道摂津富田停車場線 (自歩道整備事業) | 高槻市 大畑町 | 300 | H21 | 歩道幅員が狭く通学路としても交通安全上危険な状態である。このため、現道を拡幅し自転車歩行者道を整備することにより、自転車、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。 自歩道整備 ・事業延長 L=250m / 幅員6.00m | 歩行者・自転車等の安全の確保 通学路であり、児童の安全に寄与 歩行者交通等の利便性向上 バリアフリー化の推進 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 主要地方道 柏原駒ヶ谷千早赤阪線 (交差点改良事業) | 太子町 太子 | 120 | H21 | 交差点部において、右折待ち車両が直進車両の妨げになり慢性的な渋滞及び追突等の事故の原因となっている。このため右折レーンを設置し、交差点付近の円滑な交通を確保することにより、渋滞緩和並びに事故削減を図ることを目的とする事業である。 交差点改良(右折レーンの設置) ・事業区間:1箇所(延長 L=150.0m) | 右折レーンの設置による事故防止 (交通事故の削減) 歩行者・自転車等の安全の確保 渋滞解消による物流の効率化 通行性の向上に伴う渋滞緩和 渋滞緩和に伴い、大気汚染、騒音など地域環境の改善 交通利便性の向上 | 事業実施 |

| 事業種別 | 事業名 | 所在地 | 事業概要 | | 事業効果等 (費用便益比[B/C]など) | 府の対応方針 |
|--------|--------------------------------|---------------|----------|--|---|--------|
| | | | 事業費(百万円) | 完成予定 内容 | | |
| 道路交通安全 | 一般府道大阪八尾線 (交差点改良事業) | 東大阪市 寿町 | 130 | H21 交差点部において、右折待ち車両が直進車両の妨げになり慢性的な渋滞及び追突等の事故の原因となっている。このため左折レーンと右折・直進の複合レーンを設置し、交差点付近の円滑な交通を確保することにより、渋滞緩和並びに事故削減を図ることを目的とする事業である。 交差点改良(左折レーンの設置) ・事業区間:1箇所(延長 L=100.0m) | 左折レーンの設置による事故防止 (交通事故の削減) 歩行者・自転車等の安全の確保 渋滞解消による物流の効率化 通行性の向上に伴う渋滞緩和 渋滞緩和に伴い、大気汚染、騒音など地域環境の改善 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 一般府道郡戸大堀線 (交差点改良事業) | 羽曳野市 南恵我之荘 | 100 | H20 交差点部において、右折待ち車両が直進車両の妨げになり慢性的な渋滞及び追突等の事故の原因となっている。このため右折レーンを設置し、交差点付近の円滑な交通を確保することにより、渋滞緩和並びに事故削減を図ることを目的とする事業である。 交差点改良(右折レーンの設置) ・事業区間:1箇所(延長 L=70.0m) | 右折レーンの設置による事故防止 (交通事故の削減) 歩行者・自転車等の安全の確保 渋滞解消による物流の効率化 通行性の向上に伴う渋滞緩和 渋滞緩和に伴い、大気汚染、騒音など地域環境の改善 交通利便性の向上 | 事業実施 |
| 道路交通安全 | 主要地方道岬加太港線 (簡易パーキングエリア整備事業) | 岬町 多奈川小島 | 165 | H20 長距離ドライバーや女性・高齢者ドライバーが増加する中で、簡易パーキングエリアを整備することにより、快適な休憩施設の提供、通行車両の交通安全、地域の活性化を図ることを目的とする事業である。 事業面積:3,500m ² 施設概要:駐車台数20台、トイレ、案内施設、照明灯など | 休憩場所及び道路情報の提供等、 長距離ドライバーをはじめ、女性や高齢者ドライバーの通行車両(自動車等)の交通安全に寄与(自動車交通の円滑化・快適性向上) 地域振興施設の併設による、地域の活性化の促進 24時間利用可能なトイレ等の快適な休憩施設(自動車交通の快適性向上) | 事業実施 |
| 砂防 | 岩ノ谷支溪通常砂防事業 | 豊能町 野間口 | 200 | H23 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=9.0m 堤長 L=35.0m | B/C=6.60 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |
| 砂防 | 如意谷支溪通常砂防事業 | 箕面市 如意谷 | 250 | H25 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=9.0m 堤長 L=40.0m | B/C=11.61 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |

| 事業種別 | 事業名 | 所在地 | 事業概要 | | 事業効果等 (費用便益比[B/C]など) | 府の対応方針 |
|------|----------------|-------------|----------|--|--------------------------|--------|
| | | | 事業費(百万円) | 完成予定 内容 | | |
| 砂防 | 東谷支溪通常砂防事業 | 茨木市 泉原 | 200 | H23 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=7.0m 堤長 L=37.0m | B/C=2.64 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |
| 砂防 | 星田妙見川右支溪通常砂防事業 | 交野市 星田 | 250 | H23 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=5.5m 堤長 L=19.0m 取付水路 100m | B/C=5.68 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |
| 砂防 | 寺川右支溪通常砂防事業 | 大東市 寺川 | 300 | H24 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=8.5m 堤長 L=31.0m 取付水路 260m | B/C=3.19 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |
| 砂防 | 天見川第6支溪通常砂防事業 | 河内長野市 天見 | 250 | H23 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=13.0m 堤長 L=35.5m | B/C=4.77 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |
| 砂防 | 古淵川第2支溪通常砂防事業 | 貝塚市 三ヶ山 | 200 | H23 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=8.5m 堤長 L=37.0m | B/C=3.72 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |
| 砂防 | 山中川第1支川通常砂防事業 | 阪南市 山中溪 | 250 | H23 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害に備える。 砂防えん堤 1基 堤高 H=7.0m 堤長 L=33.5m | B/C=7.61 土砂災害による被害の軽減 | 事業実施 |

| 事業種別 | 事業名 | 所在地 | 事業概要 | | 事業効果等 (費用便益比[B/C]など) | 府の対応方針 | |
|----------------|-----------------------------|-----------------|----------|------|---|---|------|
| | | | 事業費(百万円) | 完成予定 | | | 内容 |
| 急傾斜 | 石見川(1)地区 | 河内長野市 石見川 | 250 | H23 | <p>がけ崩れによる災害から府民の生命を保護するため、がけ崩れの恐れのある急傾斜地において、急傾斜地崩壊対策施設を整備する。</p> <p>斜面の高さ:34m 斜面の勾配:42° 保全対象:人家20戸、国道(310号) 390m 擁壁工 L=370m</p> | B/C=3.67 急傾斜地崩壊危険箇所の安全性の向上 | 事業実施 |
| 急傾斜 | 西の村(1)地区 | 河内長野市 滝畑西の村 | 250 | H23 | <p>がけ崩れによる災害から府民の生命を保護するため、がけ崩れの恐れのある急傾斜地において、急傾斜地崩壊対策施設を整備する。</p> <p>斜面の高さ:36m 斜面の勾配:42° 保全対象:人家15戸、市道 150m 擁壁工 L=73m、抑止杭工 L=159m</p> | B/C=2.73 急傾斜地崩壊危険箇所の安全性の向上 | 事業実施 |
| 港湾(港湾整備事業特別会計) | 堺泉北港汐見沖地区 (フェニックス用地)整備事業 | 泉大津市 汐見町 | 512 | H19 | <p>埋立用地の早期利用促進とにぎわい創造のために、多目的広場の整備を行う。</p> <p>多目的広場 10ha 照明施設 舗装 植栽帯</p> | 港湾及び周辺地域の活性化 緑地等の整備による居住環境の向上 | 事業実施 |
| 施設整備 | 家畜保健衛生所再編整備事業 | 泉佐野市 りんくう往来北 | 995 | H21 | <p>老朽化が顕著となっている北部・南部家畜保健衛生所、病性鑑定室をりんくうタウンに移転する大阪府立大学獣医学科の隣接地に再編整備し、衛生所の効果的・効率的な運用や、病性鑑定能力のさらなる向上等を図る。</p> <p>敷地面積 1,100㎡ 延床面積 1,180㎡(庁舎、焼却炉・保冷库等) 庁舎構造 RC3階建(一般検査室、生化学検査室等)</p> | 動物由来感染症に対する的確・迅速な危機管理対策に寄与 衛生所周辺環境の安全性確保 衛生所の効果的・効率的な運用と病性鑑定能力の向上、監視体制の強化 | 事業実施 |
| 施設整備 | 富田林養護学校校舎増築事業 | 富田林市 大字甘南備 | 790 | H20 | <p>府立金剛コロニーの再編整備に伴う学齢期入所者の増加や地域における知的障害のある児童生徒の増加により、受入体制を整える必要があるため、校舎を増築する。</p> <p>小中・高等部16教室増築 RC4階一部3階 2,320㎡ 渡り廊下 15㎡</p> | 障害のある児童生徒に適切な教育環境を提供することが可能となる。 | 事業実施 |